

〔研究ノート〕

一九三二年の回教侮辱事件と胡適

光田 剛

一 回教侮辱事件

一九三二年一〇月、雑誌『南華文芸』が、「回教徒はなぜ豚の肉を食べないのか」（「回教徒怎麼不吃猪底肉」）という文章を掲載し、この年の四月に北新書局から出版されていた「小猪八戒」の一部を引用した。これが回教に対する侮辱だということで、華北各省や上海の回教徒の「公憤」を引き起こし、華北からは請願団が首都南京に向かい、また上海では一部の回教徒が北新書局に乱入して店内を破壊する事件を起こした。行政院（内閣に相当する）と国民党中央常務委員会は、一月七日、回教徒請願団の請願に応じて、『南華文芸』を停刊すること、北新書局を「查封」すること、『南華文芸』の編集者であり記事の執筆者であった婁子匡を法院の手続きに委ねることなどを決め、北新書局は自発的に「停業」し、『南華文芸』は停刊となった。これが「小猪八戒」をめぐる回教侮辱事件の概略である。本稿ではこの事件の経過とその背景について略述し、次いで、当時、言論界に大きな影響を持っていた胡適がこの事

件をどのように論じたかを考察する。

なお、筆者は、通常は宗教については「イスラーム」、信徒は「ムスリム」と呼んでいるが、この事件の当時の中国では「回教」、「回教徒」と呼ばれており、史料上もそう記されていることから（他に「清真」も使われる）、本稿でも「回教」・「回教徒」の呼称を用い、中国以外のイスラームやムスリムを含むときには場合にに応じて「イスラーム」・「ムスリム」も使うことにする。また、当時、北京は「北平」と改称されていたので、本稿でも「北平」の都市名を用いる。

『南華文芸』の編集者は曾仲銘である。曾仲銘は汪精衛に近く、陳公博・周仏海らとともに「改組派」の重要人物であった。当時は改組派の拠点となっていた鉄道部次長で（部は日本の省にあたる）、後に汪精衛の重慶脱出時にハノイで暗殺される。

「小豬八戒」は筆者は直接に見ることができなかった。胡適の要約によると、『西遊記』の猪八戒の息子「小豬八戒」が「回回<sup>アイイ</sup>」の祖先であるとされるものようである。豚の小豬八戒は父親の猪八戒を捜そうとしたが、牛魔王と羊角大仙がそれをじゃまし、牛魔王は小豬八戒の母親を殺してしまった。その仇を討つために小豬八戒は「回回」になった。したがって、猪八戒と小豬八戒の母とが全ての「回回」の祖先である、というものらしい。なお「回回」は中国のムスリム（回教徒）のことである。胡適も指摘するように、回教徒、つまりムスリムが、けがれた存在として強く忌避する豚の子孫だというのだから、回教徒に対する強い侮辱であることには違いがない。

『南華文芸』の記事に回教徒が強い「公憤」を抱いているという報道は一〇月半ばから現れる。『天津大公報』（『大公報』天津版）によると、『南華文芸』の記事は天津市の回教徒の「公憤」をかき立て、回教徒は曾仲銘に対して

書簡を送った。それは、この文章は文芸と何の関わりがあるか、回教教民の公憤をおさめるためにどのような表明を行うべきと考えるかを質し、適当な対応策または回答がなければ、代表を南京に送って交渉を行わせると告げるものだった。<sup>③</sup>

水面下ではなんらかの動きがあった可能性はあるが、当初、国民党中央と中央政府の対応は鈍かったようである。ちようどりットン報告書が発表された時期で、世論の関心もリットン報告書に向かっており、政府も対応を迫られていた。行政院院長（首相）で、渦中の曾仲銘と関係の深い汪精衛（汪兆銘）は、八月に張学良と衝突して「刺し違え通電」事件<sup>④</sup>を起こし、行政院長辞任は思いとどまったものの、休職して外遊に出発しようとしていた。<sup>⑤</sup>政府の実力者である軍事委員会委員長蔣介石（蔣中正）は後述するように首都南京を離れていた。

一〇月二三日、北平では「回民護教団」とその「後援会」が組織され、モスク（清真寺）で会合が開かれた。ここでは、『南華文芸』の主編の曾仲銘と編集者の婁子匡<sup>ろうしきやう</sup>への処分を求めるため代表を南京に派遣することが決められた。同時に、後援会では、「嚴厲手段」<sup>げんれい</sup>（暴力的な手段）を用いることを「正当ではない（不公正軌）」として否決した。だが、モスクに集まった回教徒は非常に興奮していたという。なお、後の報道などを見ると、回教徒は、北平だけではなく、華北十一省から集まったということである。<sup>⑥</sup>

この代表団は翌二四日に北平を出発した。北平から天津へ講演のために向かおうとしていた胡適が、北平東駅でこの代表団の出発に遭遇した。<sup>⑦</sup>胡適はその様子を次のように書いている。

「……駅には一千人余りの人びとがいるのが見えた。老人、若者、長い衣服を着ている人、短い衣服の人がいた。旗にさまざまなスローガンが書いてあった。私が歩きながらよく見てみると、大きな旗には「華北回民護教団 南下

代表を歓送する」と書いてあり、小さな旗にはおよそ十種の標語が書いてあった。そのうち私が覚えているのは「南華文芸」を発行禁止にせよ、「曾仲銘を処罰せよ」、「婁子匡を処罰せよ」、「教えのために栄光を勝ち取るう」などである、「日暮れも近くなって、歓送に来ていた回教民衆は隊列を組んでプラットホームから退出した。先頭の列は軍楽隊で、その一千人余りの回教民衆は、旗を振り、熱烈にスローガンを叫びつつ、駅の東端から西へと向かって駅を出て行った。四名の回教代表は二等車から手を振って彼らに別れを告げていた。他の一群の人たちが、四名の代表が見送りに来た教友への感謝を記したピラを撒いていた。ピラはみなさんの要求を必ず勝ち取るという代表たちの誓いを声明したものだ。この千人余りの民衆は二、三十分かけてやっと通り過ぎた。きくところによると司法院長の居正氏も平浦線の列車に乗っていたとのことで、当然、この民衆運動の熱烈さと重大さを見ていたことであろう。なお胡適はこのときまでこの回教侮辱事件のことを知らなかったようである。<sup>9)</sup>

北方回民の代表は二六日になって済南を通り、ここで記者会見を開いている。ここで、代表たちは、南華文芸社を封鎖し、曾仲銘を辞職させて法院に「民族を離間させて民国に危害を与えた罪」で引き渡すこと、婁子匡を逮捕して法院に引き渡すことを求めると述べた。<sup>10)</sup>

この北方の代表の動きに呼応してなのかどうかはわからないが、翌二七日には、上海の回教徒が、『南華文芸』に引用された原著の出版元の北新書局を襲撃する事件が発生した。上海の回教徒が集会を開いてこの事件について討論していたところ、そのうち五十から六十人の教民が憤激して北新書局に押し寄せた。取締役（経理）には会えず、店内を打ち壊したが、人的被害はなかったという。この集会を開いていた回教徒の「領袖」（指導者）は、このような暴力の行使を否認し、現在、弁護士に、曾仲銘を中央に告発するよう相談していると語ったという。<sup>11)</sup> 三十一日には、

上海の回教徒が記者会見を開き、「中央は相当の罪名によって処罰せねばならない。そうでなければ西北で重大事件が発生しないとも限らない」との宣言を発表した。

一月一日には、北平からの請願団（四人の代表のことであろう）と上海からの請願団が南京で合流したらしく、南京で記者会見を開いている。ここで、請願団は、南華文芸社を封鎖すること、曾仲銘を徹底的に追及し、婁子匡を法的措置に委ねること、北新書局を封鎖すること、再びこのような文章が刊行物に掲載されないよう全国に通告する（あまなく命令する）ことを求めた。その後、行政院に請願を行い、また、上海の代表は、（国民党の）中央党部、行政院、教育部（文部省）、内政部（内務省）にも請願を行い、文書を提出した。<sup>12</sup>華北の代表も四日に行政院に請願を行っている。<sup>13</sup>七日には、汪精衛に近い褚民誼にも「民族の平等と信教の自由は約法にも定められている」という請願を行っている。<sup>14</sup>

これを受けて、行政院と中央常務委員会はそれぞれ処分を発表した。行政院は、命令によって北新書局に警告し、「小豬八戒」の著者と『南華文芸』の記事の著者婁子匡を法院に送るという処分を決定した。また、中央常務委員会は居正が議長を務めて処分を決め、北新書局を「查封」し、『南華文芸』を停刊するという処分を発表した。宗教を侮辱するような言論を禁止する命令も中央党部から発表された。<sup>15</sup>回教徒の主張がほぼ認められたことになる。この処分を受けて「風潮は終熄した」と『天津大公報』は伝える。<sup>16</sup>

## 二 一九三二年一〇月の蒋介石

この事件から今日の世界でも問題となるイスラームやムスリム（中国の「回教」・「回教徒」に限らず）に対する

侮辱事件と共通する構造を見て取ることは容易であろう。非ムスリムによる軽率な言論がムスリムの宗教感情を深く傷つけ、その憤激を招き、一部の激しい行動を引き起こすというパターンは、二一世紀の世界でもけっして無縁ではない。

だが、同時に、この問題は、一九三二年の中国に特有の問題をも孕んでいた。その点を理解するために、一九三二年一〇月の中国の情勢を整理してみたい。

一九二八年、国民党勢力が中国を統一し、「訓政」の制度によって国民党による一党支配（「以党治国」）が開始された。これは中国統一の一つのステップではあったが、同時に統合の危機の問題も生んでいた。まず、国民党は、それまで国民党とは関係の薄かった華北、東北、西北などの地域を支配しなければならなかったことになった。国民党はそれまで十分な支那の経験を持っていなかったから、北京政府系の官僚の協力が必要であったし、かつて国民党の革命に敵対した北京政府の指導者層を無力化することはできなかった。さらに、モンゴルや西北の「回民」などの少数民族に対しては、国民党はほとんど影響力を持たなかったため、その統合は大きな課題となっていた。国民党が信奉する孫文の理論は、孫文がもともと排満革命家であったこともあり、少数民族社会の「革命」への展望を十分に持たないものだった。

なお、当時の中国の回教徒、すなわち中国のムスリムは、新疆省、寧夏省、甘肅省、陝西省などの「西北」と呼ばれる地域に多く住んでいたが、その他の地域にも広く住んでおり、北平や天津にもムスリムのコミュニティーはあつて、漢語で「清真寺」と呼ばれるモスクを拠点として活動していた。この点は今日も同様である。また、西北のムスリムは、当時からいくつかのグループに分かれていたが、当時はその違いが十分に認識されず、ひとまとめにして

「回民」と呼ばれていた。現在のウイグル人が「ウイグル」を自称するのも、この「回教侮辱事件」より後の一九三五年のことである。<sup>18</sup>一方で、満洲族や内モンゴルのモンゴル族は基本的にチベット仏教の信者だった。これらの少数民族に対して、また少数民族の宗教に対して、国民党はどのように統合を進めていくかという展望を十分に持っていなかった。

加えて、国民党の内部でも、党の古参幹部ではないものの軍に絶大な影響力を持つ蒋介石と、孫文の高弟として高い権威を持つ古参幹部とのあいだに緊張関係があった。蒋介石は、一九三〇年、中原大戦と呼ばれる大規模な内戦を通じて反蒋介石派を軍事的に制圧したが、この過程で張学良の力を借りねばならなかったため張学良の影響力が増大し、また、汪精衛・胡漢民などの反蔣派の古参幹部を十分に圧倒することができなかった。

一九三一年末、反蔣派は、満洲事変（九・一八事変）への対処の失敗を掲げて蒋介石を中央政府から追放することに成功したが、軍を握る蒋介石の協力を欠いてはなおのこと日本の攻勢に対処することはできなかった。その結果、反蔣派から汪精衛派が離脱し、一九三二年一月、汪精衛が蒋介石と妥協して「汪精衛・蒋介石合作政権」が成立する。汪精衛が行政院長として行政を指導し、蒋介石が軍事委員会委員長として軍を指導する体制であった。また、反対派のうち、孫科派は孫科を立法院長として憲法制定作業に従事させることで中央に取り込み、胡漢民派はか広東省に關係の深い古参幹部には広東・広西（広西は当時は広西省。現在は広西チワン族自治区）の二省を指導する国民党西南執行部・西南政務委員会（および軍事委員会西南分会）を設置して、中央から排除するとともに一定の地盤を与えて妥協した。

だが、行政院には、財政部長宋子文や、軍政部長何応欽などの蒋介石派が残って大きな影響力を持ち、汪精衛派と

蒋介石派の対立は続いていた。これが（具体的な経緯には不明な点が多いもの）一九三二年夏の汪精衛と張学良の「刺し違え通電」事件を引き起こし、汪精衛が行政院長の職務を離れてその勢力を一時的に退潮させていたのがこの一九三二年一〇月の時期であった。

また、共産党との対立は措くとしても、国民党外の民主的知識人と国民党政権の関係も微妙であった。国民党外の民主的知識人にも、共産党支持や共産党に寛容なグループと、反共的なグループがあったが、そのうち「反共」の点で一致するグループの一部も、国民党による一党支配には批判的だったし、国民党が孫文の三民主義を国家の基本原則として定着させようとするにも強い抵抗を持っていた。本稿で取り上げる胡適は、まさに、反共の点では国民党と一致するものの、国民党の一党支配にも強く批判的な民主的知識人の代表的な存在であった。

さらに一九三一年に始まった満洲事変の影響が加わる。満洲事変は、清朝の最後の皇帝であった溥儀を皇帝（当初は執政）とすることで、清朝の支配層であった満洲人・モンゴル人貴族層の取り込みを図った。また関東軍を中心とする日本勢力は内モンゴルへの拡張を図り、回族多住地域の日本・満洲国側への統合も意識していた。内モンゴルから西北にかけての地域は、満洲事変との関係でも統合を急がれる地域になったのである。それは、すでに述べたように、国民党が統合のための理論も方策も持たず、影響力もほとんど持たない地域であった。

このような状況のなかにこの一九三二年一〇月の回教侮辱事件を位置づけるといったいどうなるであろうか。

まず、この時期、蒋介石は首都南京を離れて北平に滞在している。独自の利害にもとづいて行動しようとする張学良や宋哲元の勢力を牽制し、また、日本との緊張の高まりを前にして、華北と内モンゴル地域の統合を進めるためであった。



リットン報告書が発表され、国際連盟の存在が東北の回収に実質的に寄与しないことが明らかになった後、この回教侮辱事件と同時期の一〇月二〇日（二五日）、北平で大きな宗教行事が開かれている。「時輪金剛法会」と呼ばれるチベット仏教の大法会である。法会を主宰したのはチベット仏教の第二位の指導者パンチェン・ラマで、法会の会場は故宮の中心である太和殿であった。会場には、華北の軍事・政治の最高権力者である張学良や、旧北京政府の最高指導者であった段祺瑞、呉佩孚、旧北京政府の下で上海を支配した孫伝芳、旧北京政府系の官僚で国民党政権にも協力している伍朝枢らも列席し、パンチェン・ラマから「灌頂」を受けている。チベット仏教の信者であるモンゴルの王公（貴族層）も多数列席していた。<sup>19</sup> この時輪金剛法会に際しては、ほぼ一週間前から張学良が開催を「布告」し、また新聞にも繰り返し広告を掲載していた。<sup>20</sup>

チベット仏教は清朝の支配の大きな支柱の一つであった。その法会を、清朝の皇帝支配の中心であった故宮の太和殿で開くことは、「反清」をスローガンとした孫文の革命の理念とはほど遠い。しかも、列席者のなかには、国民党の革命に敵対してきた段祺瑞・呉佩孚・孫伝芳などの北京政府の幹部が含まれている。

このような法会を開いた目的は、まず、法会に先立つ一六日に、法会に参加する内モンゴルの貴族らが集団で蒋介石に謁見している<sup>21</sup>ことから明らかである。蒋介石は、この法会のために、法会とパンチェン・ラマに、費用の支出と寄附を合わせて二万五千元の支出を行っている（謁見を受けた翌日にそれを発表するところが蒋介石らしいが）。<sup>22</sup> また、北京政府系の旧最高指導者が参列し、パンチェン・ラマから「灌頂」を受けるといふ榮譽を受けていることも注目される。内モンゴルの貴族層と北京政府系の旧実力者は、日本・満洲国が国民党に対抗して自らの側に取りこもうとした存在であった。また、パンチェン・ラマは清朝の皇帝に支配者としての權威を与えてきた存在であった。そ

れが張学良ら当時の中華民国の指導層に「灌頂」を施すことは、満州国の最高指導者の地位（当時は執政）に溥儀に對する牽制となる。パンチェン・ラマは、法会終了後の一〇月二八日、記者会見で「宗教の力で政治を發展させよう」と発言して政治と宗教の両立について語り、「現在の中央の制度はよい」とも発言している。<sup>23</sup>

この法会を演出した中心人物は、形式的には布告を發して新聞にも広告を掲載している張学良だが、実質的には蔣介石であったと見てよいであろう。チベット仏教の大きな祭典を財政的に支援し、その見返りに、モンゴル人に大きな影響力を持つパンチェン・ラマの中央支持の發言を引き出し、モンゴル人貴族層の忠誠を確保しようとしたのである。また、段祺瑞・吳佩孚・孫伝芳らにも榮譽を与えることによって、これらの旧北京政府指導層があからさまに反国民党の動きに加担することを抑止する狙いもあったであろう。<sup>24</sup> 実際、一九三三年二月から始まる日本軍の攻勢の際には、日本側がたびたび華北での反国民党政權の樹立を期待したにもかかわらず、これらの旧北京政府指導層は大きな動きを見せなかった。

清朝に權威を与えるような儀式を清朝の皇帝支配の中心地で盛大に行うことは、おそらく孫文の革命理念に反することであったろう。また、段祺瑞、吳佩孚、孫伝芳などの、北伐戦争で国民党軍に敵対した指導者に榮譽を与えることも、国民党の革命理念とは相容れにくい。同じく北伐戦争で北京政府側の最高指導者（安国軍大元帥）であった張作霖の息子の張学良が国民党に参加することにも、国民党内には強い抵抗があったのである。その張学良を積極的に国民党支配体制に取りこんだのも蔣介石であったし、この時輪金剛法会を演出し、旧北京政府指導層やモンゴル貴族層を取りこもうとした、少なくとも日本に呼応するのを難しくしたのも蔣介石であった。

汪精衛や胡漢民など、孫文の高弟であった国民党の古参幹部には、このような革命の理念への「裏切り」は許し難

いことであつただろう。しかし、蒋介石はそれができる指導者であつた。蒋介石と言えば、民国史のなかでは、孫文の権威を絶対化し、軍を掌握して強権を揮い、ことあるごとに「絶対服従」を強調して国家をまとめ上げようとした強権的な指導者という印象が強い。しかし、その原則を、「裏切る」とまでは言えないにしても、一時的に「脇に置いて」、宗教儀式を利用して国家統合を進めるといふ柔軟性を持った指導者でもあつたのである。それは蒋介石のライバルが持っていない資質であつた。共産党に対する激しい包囲討伐戦争（囲剿戦）を展開しつつ、同時に日本との戦争に備えて共産党と提携する工作を進められたのも、同じ資質によるものであつたと言えるかも知れない。

ところで、回教侮辱事件に戻ると、この事件に蒋介石がどのように関与していたかは明らかではない。だが、運動のターゲットが汪精衛派の曾仲銘であつたこと、蒋介石の兄が回教徒（ムスリム）で、蒋介石がムスリムとの連携を意識していたことを考えると、蒋介石がこの事件に関与していたとは言えないまでも、事件の拡大を黙認し、国民党の最高機関に宗教差別を禁じる命令を出させるところまで漕ぎ着けたところに蒋介石の影響力が働いた可能性は大いにあり得るのではないか。

### 三 胡適と回教侮辱事件

最後に、その蒋介石とも一定の緊張関係を持っていた胡適がこの回教侮辱事件をどのように認識していたかを簡単にしておくことにしたい。

胡適は、この事件を二つの論点に分けて論じている。

第一は回教侮辱事件そのものである。これに対する胡適の態度は明確である。原著となつた「小猪八戒」と、それ

を引用した『南華文芸』の記事が、宗教を侮辱し、民族を分裂させるものであると非難しているのである。<sup>25)</sup>

ただし、興味深いのは、まず、この「小豬八戒」の説話が、漢族と回族が隣接している地域の漢族に広がっている民間説話であることを認め、民間説話を収集すること自体は意義のあることだとしていることである。ただし、それを児童の読み物として刊行する（原著の「小豬八戒」は児童向けだったらしい）ことには強く反対している。いずれも、中華民族の統一という点から意義づけられていることに注目したい。回教に対する侮辱は民族を分裂させるのであってはならないが（この点は回民代表の論理とも共通する）、民間説話の収集は、やはり民族の団結に寄与するので、それ自体はよいことだとしているのである。<sup>26)</sup>この点で胡適もまた中華民族の統合に深い関心を持っていたことが伺える。もう一つの特徴は、回教徒（ムスリム）が豚肉を食べない理由を、『クルアーン』（胡適は『哥蘭経』と書いている）からさらに『旧約聖書』にまでさかのぼって検討し、衛生上の理由からだとは断定している点である。<sup>27)</sup>中国の古典に通じた文献学者であり、同時に、合理主義・プラグマティズムの知識人であるという胡適らしさがこの文章の運びに如実に伺える。

第二の論点は、この事件に対する行政院の処分、とくに北新書局の財産を凍結して閉鎖したことへの批判である。胡適は、「公憤」に駆られた回教徒が北新書局の封鎖を求めたのは当然であると理解を示す。しかし、それを受けて、行政院が、法的手続きによらずに北新書局の財産を凍結したことに對しては、株主や、「小豬八戒」に関係しなかった著者の権利を著しく侵害するものであって、明確に「誤り」であると批判している。<sup>28)</sup>

この第二の論点への胡適の批判には、法的手続きの重視と、それを通じての国民統合という志向が見える。たしかに、最高裁判所長官に当たる司法院長の居正が同時に国民党の中央常務委員会の委員であり、中央常務委員会の委員

として会議を主宰して処分を決めたという過程は、民主主義的知識人である胡適にとっては看過しがたい問題として映ったであろう。

同時期に胡適が発表した論説からも明らかのように、胡適も国家の統一・国民の統合という問題には強い関心を寄せていた。北平に暮らす知識人として、満洲事変以後の日本の圧力も身に沁みて知っていた。だが、胡適にとっては、それは、民間説話を収集することも含めて、民衆を基盤とし、民主的・法的に進められる統一であるべきだった。それは、おそらく、孫文の革命理念を最優先にする孫文の高弟たちとも、宗教行事を利用し、直前の内戦での敵たちにも栄誉を与えることで切り抜けようとする蒋介石とも違う統一・統合への展望であった。

しかし、回教徒の代表や「領袖」の発言にも繰り返し「法院」のことがあらわれ、「正統な手続き」を意識していることも忘れてはならない。おそらく、「回教徒の代表が意識する「法」と、国民党中央常務委員会が意識する「法」と、留米経験者の胡適が意識している「法」の内容は、それぞれ異なっているであろう。しかし、「法治に基づいた統一が必要である」という見解、少なくとも暴力行使による解決は許されないといい見解では、それぞれの考えは一致している。

この一九三二年一〇月の回教侮辱事件は、国家・国民の統合・統一が急がれる下での、さまざまな統合・統一への要求とその方法をめぐる違いと、その重なり合いとをあぶり出す事件でもあったのである。

注

(1) 明の初期、南京に首都を置いていた時期の北京の呼称。国民党政府は南京に首都を置くと、従来の首都であった北京を北平

と改称した。これとともに、従来は北京の略称であった「京」は南京の略称となり、北平の略称としては「平」が用いられることになった。

(2) 胡適「侮辱回教事件及其処分」(歐陽哲生編『胡適文集』一一、北京大学出版社、一九九八年)二六四頁。原文は『獨立評論』二七号(一九三二年一月)。

(3) 『天津大公報』一九三二年一月十七日。『大公報』と称する新聞は複数あり、そのうち天津で発行されていた『大公報』である。本稿では『天津大公報』と略称する。

(4) 一九三二年夏、熱河情勢の緊張に対処するために、華北・東北方面の軍事の事実上の最高司令官である張学良(北平政務委員会常務委員、北平綏靖公署主任)が軍事費を請求したのに対して、行政院長汪精衛が、張学良が抗戦を実行しないのにその費用を請求していると非難して、自らの辞任と引き替えに張学良の下野を要求した事件。背後関係にはよくわからない点が多いが、この年の年頭に成立した汪精衛・蔣介石合作政権内の蔣介石系との対立が影響しているという見かたが強い。張学良は北平綏靖公署主任から更迭されたものの、軍事委員会北平分会委員長代理(委員長は軍事委員会委員長蔣介石が兼任)として引き続き華北の軍事の最高権力を握りつづけ、汪精衛は慰留を受けて辞任はしなかったものの、病氣療養を理由にヨーロッパへと出国した(『天津大公報』一九三二年一月二二日)。汪精衛不在の間の行政院では、蔣介石の歳下の義兄(妻宋美齡の兄)であり、張学良とも親しい行政院副院長・財務部長(副総理・財務相)宋子文が行政院長代理を務めた。

(5) 『天津大公報』一九三二年一月二二日。

(6) 『天津大公報』一九三二年一月二十四日。「華北十一省」とするのは『天津大公報』一九三二年一月二七日。十一省がどこを指すのかは特定できない。当時、一般に「華北」とされていたのは河北、山東、山西、チャハル、綏遠の五省で、これに河南、寧夏、陝西、甘肅、青海、新疆または熱河が加わるのであるうか。そうだとするといわゆる西北地域を広く含むことになる。

(7) 当時、北平(北京)から南京に向かうルートは、北京から天津を通して、南京の対岸の浦口まで鉄道で行き、浦口から長江を船で渡るといったものであった。したがって、北京から天津までは胡適の旅程に重なったわけである。北平から天津までを平津線、天津から浦口までを津浦線といい、あわせて「平浦線」ともいう。北平東駅は今日の北京駅で、列車は西に向かって駅を発車し、郊外に出て盧溝橋の近くで鉄橋を渡ってから東に向かう。

(8) 司法院は裁判所に相当する司法機関で、司法院院長は最高裁判所長官に相当するが、当時は「党治」(国民党による一党支配)の原則から、院長の居止は国民党の幹部である。本稿では中央常務委員としても登場する。

- (9) 胡適、前掲、二六三頁。なお、『天津大公報』一九三二年一月二七日によれば、代表は、劉柏石、王子馨、馬子文、王夢揚の四名。
- (10) 『天津大公報』一九三二年一月二七日。
- (11) 『天津大公報』一九三二年一月二八日。
- (12) 『天津大公報』一九三二年一月二日。
- (13) 『天津大公報』一九三二年一月五日。
- (14) 『天津大公報』一九三二年一月八日。褚民誼ら汪精衛系は、一九三三年一月の蒋介石との妥協まで、蒋介石の軍事独裁を批判し、約法制定を求めていたから、「約法の定めるところである」という請願には異論を出しにくかったであろう。なお、約法は、憲法制定までの臨時基本法で、当時の「訓政時期約法」は、一九三一年、事実上、蒋介石派が中心となって制定したものである。
- (15) 当時は「訓政」の制度により国民党一党支配が行われていたので、国民党が最高意思決定機関で、行政院（内閣）を含む政府諸機関はその監督・指揮を受ける立場にあった。国民党の最高機関は全国代表大会だが、全国代表大会が開かれていない場合は中央執行委員会が最高決定機関で（他に中央監察委員会がある）、中央執行委員会も全体会議（総会）が開かれていないときには中央常務委員会がその職務を行う。
- (16) 『天津大公報』一九三二年一月五日、一月八日。
- (17) 一九一七年の「護法軍政府」を含めても、国民党は在地エリートとの対立を抱え、国民党は在地エリートの協力なしには十分な支配を行うことはできなかった。
- (18) 「回教」とはもともと「ウイグル人の宗教」の意味で、唐・宋時代にウイグルが「回紇」・「回鶻」などと表記されたことの名残りである。その後、ウイグル人は大モンゴル帝国の指導層の一部を構成し、その崩壊後、ウイグル人のアイデンティティは失われていた。ロシア革命後、一九世紀までヒヴァ、ブハラ、コーカンドの三国に分かれていた西トルキスタンで、旧遊牧国家の影響を排除する目的もあって、カザフ、ウズベク、キルギス（クルグズ）、タジク、トルクメンという現在に続く民族分けが行われた影響を受けて、東トルキスタンのムスリム民族グループがあらためて「ウイグル」を名のつたのである（漢字表記は「維吾爾」）。したがって、今日の中華人民共和国の制度では「回族」と「ウイグル族」は別の民族集団である。
- (19) 『天津大公報』一九三二年一月二日。
- (20) 『天津大公報』一九三二年一月三日～五日。

- (21) 『天津大公報』一九三二年一月十七日。
- (22) 『天津大公報』一九三二年一月十八日。
- (23) 『天津大公報』一九三二年一月二十九日。
- (24) なお、この時期、時輪金剛法会の開催のみでなく、北平から綏遠までの直通急行の運行も開始し、これもニュースとして取り上げられている。航空路の開設も公表されている。『天津大公報』一九三二年一月二十二日。また、法会にも出席していた伍朝枢は、その後、西北を旅行し、一月三十一日にその感想を新聞記者に語っている（この旅行には、張家口にあって不穏な動きを示していた馮玉祥の動きを牽制する狙いもあった。馮玉祥は、翌年五月、張家口で「抗日同盟軍」を組織し反国民党決起に立ち上がるが、短期間で失敗に終わった）。『天津大公報』一九三二年一月一日。時輪金剛法会を前にした一月十九日には、青海省（チベットのآمد）を支配する青海省主席馬麟が「祭海」の儀式を主催し、ここにも多くのモンゴル王公（貴族層）を集めている。『天津大公報』一九三二年一月二十日。
- (25) 胡適、前掲、二六四頁。
- (26) 胡適、前掲、二六四～二六五頁。
- (27) 胡適、前掲、二六五～二六七頁。
- (28) 胡適、前掲、二六七～二六八頁。